

第2期桐生市教育大綱に関わる主要事業

桐生の未来を担い、世界に羽ばたく人づくり

- 地域の特色を生かした教育を通じて、桐生への愛着や誇りに思う気持ちを育むとともに、夢や志に挑戦するために必要となる力を育成し、桐生の発展を牽引する人材や世界を舞台に活躍する人材を育成します。
- 教職員の資質・能力の向上、学校施設の整備や学習環境の充実を図るとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの立場から子供の教育に責任を持ちながら相互に連携協力し、安全・安心で質の高い教育環境づくりを推進します。
- 生涯にわたって学び、文化芸術活動やスポーツに親しむ機会の充実を図り、市民の知識や感性を高めるとともに、身に付けた学びの成果や経験を地域での活動に生かしながら、元気に活躍し続けられる環境を整えます。

【1】「桐生を好きな子供」を育成するため、桐生ならではの特色ある教育をはじめとする学校教育の充実を図ります。
〔学校教育の充実〕

①教育内容の充実

◆桐生ならではの特色ある教育の充実

- 豊かな自然、固有の歴史や伝統、人材等、それぞれの地域の教育資源を生かした特色ある教育活動の充実を図ります。
- 群馬大学と連携した事業等の拡充を図り、幼児期からの一貫した教育プログラムの創出を目指します。
- 幼児期から外国語や外国文化に触れる機会を充実させるなど、国際理解教育の更なる推進を図ります。

〔関連事業〕

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	黒保根町西町インターナショナルスクール交流事業	国際理解教育の推進を図るため、黒保根学園（小学校・中学校）と姉妹校提携している西町インターナショナルスクールと、農業体験やホームステイなどのさまざまな交流事業を行った。	黒保根町（旧黒保根村）が輩出した新井領一郎の子孫が開校した西町インターナショナルスクールとの歴史ある交流事業であるため、今後も続けていきたい。	黒保根支所 市民生活課 （黒保根公民館）
2	黒保根町国際理解推進事業	国際理解教育の推進を図るため、専任の外国人英会話講師を配置し、黒保根保育園での保育活動、黒保根学園（小学校・中学校）での英会話教室など、年間を通じた保育園から小・中学校までの一貫した英語活動を行った。	西町インターナショナルスクール交流事業と並行して、英語教育を行うにあたりなくてはならない事業である。令和4年度より小中学校が統合し、小中一貫校黒保根学園となり、黒保根町外からの通学者が増える見込みがあり、今後この事業に期待がかかる。	黒保根支所 市民生活課 （黒保根公民館）
3	外国語教育指導事業	外国語教育の充実を図るため、外国語授業の補助として「外国語指導助手（ALT）」、ALTや教師を巡回指導する「外国語指導員」を配置することができた。	外国語教育の充実を図るため、外国語授業の補助として「外国語指導助手（ALT）」、ALTや教師を巡回指導する「外国語指導員」の配置を継続していく。	学校教育課

4	学校教育振興事業	教育振興を図るため、各種団体に委託し児童生徒補導や教育調査等を行うことができた。また、地域の教育力を生かすなど、特色ある教育活動を推進し、学校経営の充実を図ることができた。	教育振興を図るため、各種団体に委託し児童生徒補導や教育調査等を継続する。また、地域の教育力を生かしたカリキュラムマネジメントを実現するため、各学校・園における特色ある教育活動を推進し、学校経営の充実を図ることを継続する。	学校教育課
5	サイエンスドクター事業	児童生徒の科学への関心を高め、理科の学力向上を図ることを目的に、群馬大学大学院理工学府の大学院生（サイエンスドクター）を学校等へ派遣し、理科授業や教育活動の支援を行った。また、幼児の科学に対する興味関心の芽を育むことを目的に、幼稚園等において、ロボットを使用したプログラミング教育の基礎となる体験を行った。	児童生徒の科学への関心を高め、理科の学力向上を図ることを目的に、群馬大学大学院理工学府の大学院生（サイエンスドクター）を学校等へ派遣し、今後も理科授業や教育活動の支援を行っていく。また、幼児の科学に対する興味関心の芽を育むことを目的に、幼稚園等において、ロボットを使用したプログラミング教育の基礎となる体験も継続する。	学校教育課
6	織物体験事業	小学生が郷土桐生の良さを学ぶために、市の伝統産業である桐生織について講話を聞き、手織り体験を通して伝統技術を知ることができた。	小学生が郷土桐生の良さを学ぶために、市の伝統産業である桐生織について、手織り体験を通して伝統技術を知ることができた。現状に合った形での実施方法に検討していく必要がある。今後、伝統工芸士の人数や状況を考慮し、方法を改善する必要がある。	学校教育課
7	中学生海外派遣事業	平成30年度及び令和元年度は、中学生を姉妹都市であるコロンバス市に派遣し、ホームステイや現地中学生等との交流活動等を行ったが、令和2年は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止、令和3～4年度は、代替事業としてオンライン交流を行った。	海外文化を理解し国際感覚を身に付けた将来世界で活躍できる日本人の育成につなげるために、中学生を姉妹都市であるコロンバス市に派遣し、ホームステイや現地中学生等との交流活動等を継続する。	学校教育課

8	黒保根義務教育学校 開校推進事業	旧黒保根小学校の増改築工事を実施し、小中一体型の「黒保根義務教育学校」を令和4年4月に開校した。	引き続き質の高い教育環境を維持するため、今後も適切に施設を管理する。 【令和4年4月に開校により完結】	教育総務課
---	---------------------	--------------------------------------------------	--------------------------------------------------------	-------

◆成長過程に応じた学習内容の充実

○幼児教育から高等教育までを通じて「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」や「問題発見・解決能力」を養い、自ら考え、生きる力を育みます。

[関連事業]

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	教育活動支援事業	確かな学力の向上及び安全かつ円滑な学校（園）生活の実現を支援するため、教育活動支援員及び介助員を配置し、教育活動支援体制の充実を図った。	確かな学力の向上及び安全かつ円滑な学校（園）生活の実現を支援するため、引き続き、教育活動支援員及び介助員を配置し、教育活動支援体制の充実を図る。	学校教育課
2	学校教育相談体制充実事業	児童生徒や保護者の悩み、不安へのきめ細かな対応及び早期解決を図るため、全小・中・義務教育学校に教育相談員を配置し、各校の教育相談体制の充実を図った。	多様化する児童生徒や保護者の悩み、不安へのきめ細かな対応及び早期解決を図るため、引き続き、全小・中・義務教育学校に教育相談員を配置し、各校の教育相談体制の充実を図る。	学校教育課
3	学力向上対策事業	「確かな学力」の向上を図るために、児童生徒の学力の実態を客観的に分析・考察し、指導の成果や課題解決の手立てを明らかにし、各学校での学力向上の取組や学校訪問での指導助言に生かすことができた。	「確かな学力」の向上を図るために、児童生徒の学力の実態を客観的に分析・考察し、指導の成果や課題解決の手立て明らかにするために、継続する。	学校教育課
4	いじめ等対策事業	いじめ防止に係る対策や事例への助言、及び重大事態に係る事実関係の調査審議を行うことを目的に、桐生市いじめ問題専門委員会を開催した。ま	今後もいじめ防止に係る対策や事例への助言、及び重大事態に係る事実関係の調査審議を目的として、桐生市いじめ問題専門委員会を開催す	学校教育課

		た、いじめや不登校の未然防止を目的に、学校生活での意欲や学級内での満足度、ソーシャルスキル等を測定するQ-U検査を市内の小中学生（小5～中2）を対象に実施した。	る。また、いじめや不登校の未然防止として、担任が学級経営に生かすことのできる質問紙検査を引き続き、実施する。	
5	保健管理事業	学校における児童生徒及び職員の健康の保持増進を図るため、学校保健会の各事業（学校保健研究協議会の開催、児童生徒保健活動授業公開、専門医による講習会、桐生市・みどり市学校歯科保健関係表彰、学校保健研究紀要発刊、歯と口の図画・ポスター・標語展示など）を実施することで、学校保健・環境の充実並びに快適な学校生活と学校教育の円滑な推進を図ることができた。	学校における児童生徒及び職員の健康の保持増進を図るため、引き続き、学校保健・環境の充実並びに快適な学校生活と学校教育の円滑な推進を図る。 【令和6年度以降も継続】	学校教育課
6	小学校健康管理事業	小学校（義務教育学校含む）における児童・生徒及び職員の健康の保持増進を図るため、各種検診（健康診断、視力、聴力、肝機能、糖質、尿、心電図等）や環境衛生検査（温度、相対湿度、二酸化炭素、ダニアレルゲン検査等）を実施することで、学校保健・環境の充実並びに児童・教職員の健康保持増進に努め、快適な学校生活確保と学校教育の円滑な推進を図ることができた。	小学校（義務教育学校含む）における児童・生徒及び職員の健康の保持増進を図るため、引き続き、学校保健・環境の充実並びに児童・教職員の健康保持増進に努め、快適な学校生活確保と学校教育の円滑な推進を図る。 【令和6年度以降も継続】	学校教育課
7	中学校健康管理事業	中学校における生徒及び職員の健康の保持増進を図るため、各種検診（健康診断、視力、聴力、肝機能、糖質、尿、心電図等）や環境衛生検査（温度、相対湿度、二酸化炭素、ダニアレルゲン検査等）を実施することで、学校保健・環境の充実並	中学校における生徒及び職員の健康の保持増進を図るため、引き続き、学校保健・環境の充実並びに生徒・教職員の健康保持増進に努め、快適な学校生活確保と学校教育の円滑な推進を図る。 【令和6年度以降も継続】	学校教育課

		びに生徒・教職員の健康保持増進に努め、快適な学校生活確保と学校教育の円滑な推進を図ることができた。		
8	高等学校健康管理事業	高等学校における生徒及び職員の健康の保持増進を図るため、各種検診（健康診断、視力、聴力、肝機能、糖質、尿、心電図等）や環境衛生検査（温度、相対湿度、二酸化炭素、ダニアレルゲン検査等）を実施することで、学校保健・環境の充実並びに生徒・教職員の健康保持増進に努め、快適な学校生活確保と学校教育の円滑な推進を図ることができた。	高等学校における生徒及び職員の健康の保持増進を図るため、引き続き、学校保健・環境の充実並びに生徒・教職員の健康保持増進に努め、快適な学校生活確保と学校教育の円滑な推進を図る。 【令和6年度以降も継続】	学校教育課
9	幼稚園健康管理事業	幼稚園における園児及び職員の健康の保持増進を図るため、各種検診（健康診断、視力、聴力、肝機能、糖質、尿、心電図等）や環境衛生検査（温度、相対湿度、二酸化炭素、ダニアレルゲン検査等）を実施することで、幼稚園保健・環境の充実並びに幼児・教職員の健康保持増進に努め、快適な幼稚園生活確保と幼児教育の円滑な推進を図ることができた。	幼稚園における園児及び職員の健康の保持増進を図るため、引き続き、幼稚園保健・環境の充実並びに幼児・教職員の健康保持増進に努め、快適な幼稚園生活確保と幼児教育の円滑な推進を図る。 【令和6年度以降も継続】	学校教育課
10	学校体育事業	生涯にわたって運動に親しむ資質・能力を育てることや体力の向上を図るため、児童生徒の発達段階に応じた体力並びに健全な精神の育成を目指し、小学校体育研究会事業（陸上・水泳記録会）や中学校体育連盟事業（春・夏・新人大会）を実施することで、学校体育活動の振興を図ることが	生涯にわたって運動に親しむ資質・能力を育てることや体力の向上を図るため、引き続き、児童生徒の発達段階に応じた体力並びに健全な精神の育成を目指し、学校体育活動の振興を図る。 【令和6年度以降も継続】	学校教育課

		できた。		
--	--	------	--	--

◆専門教育の充実

○商業高校における地元に着した就業体験や資格取得の促進など、多岐にわたる学習・経験を通じて、自分らしい生き方を実現する力を養います。

〔関連事業〕

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	外国語教育指導事業 【再掲】	外国語教育の充実を図るため、外国語授業の補助として「外国語指導助手（ALT）」、ALTや教師を巡回指導する「外国語指導員」を配置することができた。	外国語教育の充実を図るため、外国語授業の補助として「外国語指導助手（ALT）」、ALTや教師を巡回指導する「外国語指導員」の配置を継続していく。	学校教育課
2	移動音楽教室事業 (小学校)	音楽性を高めることを目的に、児童に群馬交響楽団の演奏を直接鑑賞させ、音楽経験を豊かにするため実施した。	音楽性を高めることを目的に、児童に群馬交響楽団の演奏を直接鑑賞させ、音楽経験を豊かにするため継続して実施する。	学校教育課
3	移動音楽教室事業 (中学校)	音楽性を高めることを目的に、生徒に群馬交響楽団の演奏を直接鑑賞させ、音楽経験を豊かにするため実施した。	音楽性を高めることを目的に、児童に群馬交響楽団の演奏を直接鑑賞させ、音楽経験を豊かにするため継続して実施する。	学校教育課

◆特別支援教育の充実

○特別な支援を必要とする子供への就学相談の充実や校内支援体制の整備を推進します。

〔関連事業〕

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	療育支援相談事業	就学前の障害児童に対する教育支援の充実のため、療育支援や諸検査と、その保護者を対象にした就学相談を行うことができた。	就学前の障害児童に対する教育支援の充実のため、療育支援や諸検査と、その保護者を対象にした就学相談を継続する。	学校教育課

2	言語・情緒障害教育事業（小学校）	言語障害・聴覚障害・情緒障害児の改善のための専門的指導や指導充実強化の職員研修及び児童の校外学習等を実施することができた。	言語障害・聴覚障害・情緒障害児の改善のための専門的指導や指導充実強化の職員研修及び児童の校外学習等の実施を継続する。	学校教育課
3	言語・情緒障害教育事業（幼稚園）	言語障害・聴覚障害・情緒障害児の改善のための専門的指導や指導充実強化の職員研修及び幼児の校外学習等を実施することができた。	言語障害・聴覚障害・情緒障害児の改善のための専門的指導や指導充実強化の職員研修及び幼児の校外学習等の実施を継続していく。	学校教育課

②教育環境の充実

◆施設・設備の充実

○安全・安心で質の高い教育施設の整備や、時代の変化に即した教育環境の充実を図ります。

[関連事業]

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	校務支援システム事業（教育総務）	教職員の事務の効率化及び軽減を図るとともに個人情報適切な管理を行うために導入している「校務支援システム」のサーバ管理を行った。	スペックや台数の精査等を十分に行い、適正なパソコンやプリンター等を配備し、事務の効率化や個人情報の適切な管理ができるよう今後も継続して実施する。	教育総務課
2	校務支援システム事業（小学校）	教職員の事務の効率化及び軽減を図るとともに個人情報の適切な管理を行うために導入している「校務支援システム」を運用するため、各小学校にパソコンやプリンター等を整備し、管理を行った。	スペックや台数の精査等を十分に行い、適正なパソコンやプリンター等を配備し、教職員の事務の効率化や個人情報の適切な管理ができるよう今後も継続して実施する。	教育総務課
3	学校施設改修事業（小学校）	児童が安全で快適に学校生活を送れるよう、学校施設・設備の老朽化による改修や環境改善のための工事を行った。	安全で快適に学べる教育施設の整備や、時代の変化に即した教育環境の充実を図るため、今後も継続して実施する。	教育総務課
4	教育機器事業（小学	理科教育振興法に基づき、理科教育の振興を図る	国が設定した理科設備の基準金額に達していな	教育総務課

	校)	ため、教育設備の整備を行った。	いため、各校の理科教育設備整備率を上げられるよう、今後も継続して実施する。	
5	ICT教育推進事業 (小学校)	ICTを活用した個別最適化された学びの実現に向け、児童1人1台端末を前提としたICT教育環境の整備推進を図った。	児童1人1台端末の整備は完了したため、今後はICTを活用した個別最適化された学びの実現に向けICT教育環境の整備を推進する。	教育総務課
6	校務支援システム事業 (中学校)	教職員の事務の効率化及び軽減を図るとともに個人情報適切な管理を行うために導入している「校務支援システム」を運用するため、各中学校にパソコンやプリンター等を整備し、管理を行った。	スペックや台数の精査等を十分に行い、適正数のパソコンやプリンター等を配備し、教職員の事務の効率化や個人情報の適切な管理ができるよう、今後も継続して実施する。	教育総務課
7	学校施設改修事業 (中学校)	生徒が安全で快適に学校生活を送れるよう、学校施設・設備の老朽化による改修や環境改善のための工事を行った。	安全で快適に学べる教育施設の整備や、時代の変化に即した教育環境の充実を図るため、今後も継続して実施する。	教育総務課
8	教育機器事業 (中学校)	理科教育振興法に基づき、理科教育の振興を図るため、教育設備の整備を行った。	国が設定した理科設備の基準金額に達していないため、各校理科教育設備整備率を上げられるよう、今後も継続して実施する。	教育総務課
9	ICT教育推進事業 (中学校)	ICTを活用した個別最適化された学びの実現に向け、生徒1人1台端末を前提としたICT教育環境の整備推進を図った。	生徒1人1台端末の整備は完了したため、今後はICTを活用した個別最適化された学びの実現に向けICT教育環境の整備を推進する。	教育総務課
10	情報教育事業	商業高校における情報教育を推進するため、進展する高度情報通信社会に対応した情報教育機器などの整備更新を行った。	進展する高度情報通信社会に対応した情報機器などの整備更新を行うため、今後も継続して実施する。	教育総務課
11	教育用教具整備事業 (小学校)	情報教育の推進を目的として、児童の情報活用能力を育成するため、パソコン教室等にインターネットを活用した教育環境を整備した。	ICT教育推進事業と統合したことにより完結	教育総務課
12	教育用教具整備事業	情報教育の推進を目的として、生徒の情報活用能	ICT教育推進事業と統合したことにより完結	教育総務課

	(中学校)	力を育成するため、パソコン教室等にインターネットを活用した教育環境を整備した。		
13	学校施設改修事業 (商業高校)	老朽化等により比較的大掛かりな改修等が必要な施設・設備について、緊急性や優先度等を加味し改修を行った。	施設の維持管理を行うとともに、時代の変化に即した教育環境の充実を図るため、今後も継続して実施する。	教育総務課
14	放射能調査事業(学校教育課)	児童生徒等の安全の確保を目的に、学校における教育活動が安全な環境において実施されるよう、放射線量調査用の測定器の校正を行った。	震災から時間が経過し、放射線量の数値に問題がなく、貸出し件数も令和2年度は年間1、2件程度であったため、測定器の校正は実施しないこととした。 【令和3年3月末をもって完結】	学校教育課

◆教育の機会均等

○生まれ育った環境に左右されず、教育を受けることができる環境の整備を図ります。

[関連事業]

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	黒保根町就学奨励事業	保護者の負担軽減を図り、過疎地域における教育効果を高めることを目的として、黒保根町に居住し、わたらせ渓谷鐵道を利用して通学している高校生等に対して通学費(定期券代)の補助を行った。	黒保根町地域の教育の水準を維持して行くために必要な事業であり、今後も継続して行きたい。	黒保根支所 市民生活課 (黒保根公民館)
2	第3子以降給食費補助事業	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市立の小・中・義務教育学校に通う第3子以降の給食費を無償化するとともに、私立・市外の小・中学校に通う第3子以降の給食費相当額を補助金として交付した。	令和6年度以降も、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市立の小・中・義務教育学校に通う第3子以降の給食費の無償化や私立・市外の小・中学校に通う第3子以降の給食費相当額の補助金交付を継続実施していく。	教育総務課

3	就学援助事業（小学校）	経済的な理由で就学することが困難な小学校の児童の保護者に対し、学用品等学校生活に必要な費用の一部を援助した。	就学にあたり経済的な援助を必要とする世帯に対する支援を継続するため、引続き各校と連携しながら事業を実施する。【令和6年度以降も継続】	学校教育課
4	就学奨励事業（小学校）	特別支援学級等で学ぶ児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のため必要な経費について、国の法律に基づき一部を補助した。	保護者の経済的負担を軽減するため、また、特別支援教育の普及奨励を図るため、国の法律に基づき、引き続き実施する。【令和6年度以降も継続】	学校教育課
5	就学援助事業（中学校）	経済的な理由で就学することが困難な中学校の生徒の保護者に対し、学用品等学校生活に必要な費用の一部を援助した。	就学にあたり経済的な援助を必要とする世帯に対する支援を継続するため、引続き各校と連携しながら事業を実施する。【令和6年度以降も継続】	学校教育課
6	就学奨励事業（中学校）	特別支援学級等で学ぶ児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のため必要な経費について、国の法律に基づき一部を補助した。	保護者の経済的負担を軽減するため、また、特別支援教育の普及奨励を図るため、国の法律に基づき、引き続き実施する。【令和6年度以降も継続】	学校教育課
7	黒保根町就学奨励事業	休日の部活動参加のために休日デマンドタクシーを利用する黒保根学園後期課程の生徒に対して、乗車料金の補助を行った。	休日の部活動参加のために休日デマンドタクシーを利用する黒保根学園後期課程の生徒に対して、乗車料金の補助を継続して行う。	学校教育課

◆学校適正配置の推進

○良好な教育環境を確保するため、学校の適正配置を推進します。

[関連事業]

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	学校施設等跡利用検討事業（0 予算）	適正配置に伴い閉校となった学校の敷地及び施設を有効活用するため、令和3年度に2回、令和4年度に1回、学校施設等跡利用検討委員会を開催	財産を有効活用するため、引き続き、利活用方法の検討を行う。【令和6年度以降も継続】	企画課

		し、4施設について跡利用方法を検討した。 令和5年度は、4月に委員会を開催し、1施設の跡利用方法を検討した。		
2	学校適正規模等検討事業	より良い教育環境の構築と質の高い学校教育を実現するため、桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会を設置し、令和3年度に4回、令和4年度に2回、計6回の審議が行われ、同審議会から提出された答申を基に「桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」を策定した。 令和5年度は、基本方針に関する説明会を保護者及び地域住民を対象に開催するとともに、保護者、地域住民などで構成する検討組織を設置し、学校規模の適正化に向けた検討を開始する。	令和6年度以降、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育を実現するため、引き続き、検討組織において、学校規模の適正化に向けた検討を推進する。 【令和6年度以降も継続】	教育未来室
3	黒保根義務教育学校開校推進事業【再掲】	旧黒保根小学校の増改築工事を実施し、小中一体型の「黒保根義務教育学校」を令和4年4月に開校した。	引き続き質の高い教育環境を維持するために、今後も適切に施設を管理する。 【令和4年4月に開校により完結】	教育総務課

③学校給食の充実

◆学校給食の充実

○給食内容の充実や衛生管理の徹底を図り、安全で安心な学校給食を提供します。

[関連事業]

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	学校給食共同調理場運営協議会事業	桐生市学校給食共同調理場運営協議会において共同調理場の運営に関する重要事項の審議を行い、学	学校給食の充実を図るため、桐生市学校給食共同調理場運営協議会において共同調理場の運営に	教育総務課

		校給食の充実を図った。	関する重要事項の審議を引き続き行う。	
2	学校給食事業	給食内容の充実及び衛生管理の徹底、地場産物の活用、産地の公表やアレルギー対応や必要に応じた施設改修などの安全対策を行い、安心して安全な学校給食の提供を行った。	給食内容の充実及び衛生管理の徹底、地場産物の活用、産地の公表やアレルギー対応や必要に応じた施設改修などの安全対策を行い、安心して安全な学校給食の提供を行う。 【令和6年度以降も継続】	教育総務課

◆食育指導の推進

○食に関する正しい知識や望ましい食習慣を育むとともに、地場産物の活用を推進します。

〔関連事業〕

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	食育推進事業	児童生徒の食育の推進を目的として、子どもたちの望ましい食習慣の形成、食に関する理解を深めるため、全ての学校で栄養教諭及び学校栄養職員による食の指導を行った。	児童生徒の食育の推進を目的として、子どもたちの望ましい食習慣の形成、食に関する理解を深めるため、栄養教諭及び学校栄養職員による食の指導を引き続き行う。	教育総務課

◆効率的な運営の推進

○施設の充実を図り、より安全で安心な学校給食を安定的に提供します。

〔関連事業〕

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	学校給食事業 【再掲】	給食内容の充実及び衛生管理の徹底、地場産物の活用、産地の公表やアレルギー対応や必要に応じた施設改修などの安全対策を行い、安心して安全な学校給食の提供を行った。	給食内容の充実及び衛生管理の徹底、地場産物の活用、産地の公表やアレルギー対応や必要に応じた施設改修などの安全対策を行い、安心して安全な学校給食の提供を行う。 【令和6年度以降も継続】	教育総務課

2	学校給食中央共同調理場整備事業	安心安全な給食を提供するため、学校給食衛生管理基準に基づいた新たな学校給食中央共同調理場を整備した。※令和3年度事業完了	令和3年度事業完了	教育総務課
---	-----------------	--------------------------------------------------------------	-----------	-------

【2】「桐生を好きな子供」の育成に向けた本市の教育の更なる質の向上を図るため、学力向上や生徒指導等における教育課題の解決につながる教育研究を推進します。
〔教育研究の推進〕

①教育研究・相談機能の充実

◆教育研究・研修の充実

- 学力向上や生徒指導等における多様な課題に対応するため、調査・研究体制の充実を図ります。
- 研修講座の充実や群馬大学との連携を図り、教職員の専門的知識や技能の向上を図ります。
- 教育研究所等の既存教育施設の機能を集約し、教育基盤の充実を図ります。

〔関連事業〕

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	(仮称) 総合教育センター整備事業	教育課題の解決並びに教育研究・研修及び教育相談機能の更なる充実を図るため、旧西中学校の校舎を改修し、教育委員会事務局及び教育研究所等の既存教育施設を集約した(仮称)総合教育センター開設の準備をした。	(仮称) 総合教育センターを令和7年1月に開設するため整備に向けた準備を進める。	教育総務課
2	教育研究所管理事業	教職員に快適な研修環境、児童生徒・保護者には快適な学習環境・相談環境を提供するために、教育研	教職員に快適な研修環境、児童生徒・保護者には快適な学習環境・相談環境を提供するため	学校教育課

		究所施設設備の維持管理を適切に行うことができた。	に、教育研究所施設設備の維持管理を引き続き適切に行う。	
3	教職員研修事業	教職員の資質向上を図るため、研修講座や課題研究の企画運営を行い、多くの教職員の資質向上に貢献することができた。	教職員の資質向上を図るため、市の課題を十分に踏まえた研修講座や課題研究の企画運営を継続して行う。	学校教育課

◆教育相談の充実

○不登校等の不安や悩みに対応するため、教職員の教育相談技術の向上を図ります。

[関連事業]

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	(仮称) 総合教育センター整備事業【再掲】	教育課題の解決並びに教育研究・研修及び教育相談機能の更なる充実を図るため、旧西中学校の校舎を改修し、教育委員会事務局及び教育研究所等の既存教育施設を集約した(仮称)総合教育センター開設の準備をした。	(仮称)総合教育センターを令和7年1月に開設するため整備のための準備を進める。	教育総務課
2	スクールロイヤー事業	園・学校がこれまで以上に法律に関する対処を迅速に対応するため、スクールロイヤー制度を導入し、弁護士による相談・支援体制を確立し、これらの問題に対して法的側面からの助言を受け、保護者等の要求等に適切に対処したり、幼児・児童生徒への支援の充実を図った。	スクールロイヤー制度の導入は、各校・園からの相談・支援体制を確立するのに有効であったため今後も継続していく。また、今後は教職員向けのいじめ対応研修や、児童生徒向けのいじめ予防授業について啓発を図っていく。	学校教育課
3	教育相談事業	不登校及び登校渋りの児童生徒の学校復帰(社会復帰)を目指し、生活・学習支援や、保護者・教職員に向けて教育相談や研修を行い、教育相談事業の充実を図ることができた。	不登校等の児童生徒の学校復帰・居場所づくりを目指し、生活・学習支援や、保護者・教職員に向けて個々の実態に応じた教育相談や研修を継続して行い、教育相談事業の充実を図る。	学校教育課

◆教育資料室の充実

○地域の教育関係資料や学校教育に関する資料の収集・整理・保管を行い、教育活動への有効活用を推進します。

〔関連事業〕

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	(仮称) 総合教育センター整備事業【再掲】	教育課題の解決並びに教育研究・研修及び教育相談機能の更なる充実を図るため、旧西中学校の校舎を改修し、教育委員会事務局及び教育研究所等の既存教育施設を集約した(仮称)総合教育センター開設の準備をした。	(仮称) 総合教育センターを令和7年1月に開設するため整備に向けた準備を進める。	教育総務課
2	教育資料室事業	教職員の教育資料への関心を高め、教育活動への有効活用を促すために、教育資料の収集・整理・保管・提供を行った。	教職員の教育資料への関心を高め、教育活動への有効活用を促すために、教育資料の収集・整理・保管・提供を継続して行う。	学校教育課

②適応指導の充実

◆適応指導教室の充実

○すべての子供が健やかに育つことができるように、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援・指導体制の充実を図ります。

〔関連事業〕

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	(仮称) 総合教育センター整備事業【再掲】	教育課題の解決並びに教育研究・研修及び教育相談機能の更なる充実を図るため、旧西中学校の校舎を改修し、教育委員会事務局及び教育研究所等の既存教育施設を集約した(仮称)総合教育センター開設の準備をした。	(仮称) 総合教育センターを令和7年1月に開設するため整備に向けた準備を進める。	教育総務課

2	教育相談事業【再掲】	不登校及び登校渋りの児童生徒の学校復帰（社会復帰）を目指し、生活・学習支援や、保護者・教職員に向けて教育相談や研修を行い、教育相談事業の充実を図ることができた。	不登校等の児童生徒の学校復帰・居場所づくりを目指し、生活・学習支援や、保護者・教職員に向けて個々の実態に応じた教育相談や研修を継続して行い、教育相談事業の充実を図る。	学校教育課
---	------------	----------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------	-------

◆相談体制の充実

○幅広い分野の教育相談機能の充実を図るため、教育相談に対する相談窓口のワンストップ化を図ります。

〔関連事業〕

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	教育相談事業【再掲】	不登校及び登校渋りの児童生徒の学校復帰（社会復帰）を目指し、生活・学習支援や、保護者・教職員に向けて教育相談や研修を行い、教育相談事業の充実を図ることができた。	不登校等の児童生徒の学校復帰・居場所づくりを目指し、生活・学習支援や、保護者・教職員に向けて個々の実態に応じた教育相談や研修を継続して行い、教育相談事業の充実を図る。	学校教育課

【3】青少年の自立と社会参加を促進するため、学校・家庭・地域の連携を一層深め、環境浄化・非行防止活動を市民総ぐるみの運動として、青少年教育活動を推進します。

〔青少年健全育成の推進〕

①青少年教育の充実

◆青少年保護活動の充実

○家庭・学校・地域が一体となり、青少年の安全確保と健全育成のための環境づくりを推進します。

〔関連事業〕

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	青少年対策事業	青少年の「SOS」をいち早く発見するため、巡回補導では「愛の一声運動」を積極的に実施した。青少年相談・ヤングメール相談では親身に相談業務に当たること、青少年の心に寄り添った。また、青少年対策合同会議を定期的で開催し、地域の状況や情報を共有することができた。さらに、ネット見守り活動により、青少年のネットトラブル防止に繋がっている。	青少年の非行防止、健全育成や環境浄化を図るため、関係機関・団体と連携して、巡回補導や相談、ネット見守り活動等を行う。特にネット上でのトラブルが後を絶たず、こうした問題から青少年を保護していく必要がある。 【令和6年度以降も継続】	青少年課
2	いじめ等対策事業 【再掲】	いじめ防止に係る対策や事例への助言、及び重大事態に係る事実関係の調査審議を行うことを目的に、桐生市いじめ問題専門委員会を開催する。また、いじめや不登校の未然防止を目的に、学校生活での意欲や学級内での満足度、ソーシャルスキル等を測定するQ-U検査を市内の小中学生（小5～中2）を対象に実施した。	今後もいじめ防止に係る対策や事例への助言、及び重大事態に係る事実関係の調査審議を目的として、桐生市いじめ問題専門委員会を開催する。また、いじめや不登校の未然防止を目的として、担任が学級経営に生かすことのできる質問紙検査を引き続き実施する。	学校教育課
3	講座事業（青少年野外活動センター）	施設の特徴を生かした各種講座や研修会を行い、親子のコミュニケーションや子どもの自主性を促すことができた。	（青少年野外活動センター管理事業に統合。）	青少年課
4	講座事業（青年の家）	青少年教育活動の拠点として、生涯学習の視点に立ったスポーツ・文化活動などの講座を行い、青少年教育を実践する自主的・主体的な活動及び仲間づくりに繋がった。	（青年の家管理事業に統合。）	青少年課

◆市民総ぐるみ「青少年健全育成運動」の推進

○青少年の非行を防止するため、地域ごとに家庭健全化や青少年健全育成運動を推進します。

〔関連事業〕

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	青少年教育事業	青少年が交流事業を通じ、学校や会社等とは違うコミュニティで自分の役割や有用性を見出すことができた。また、青少年の集える場所や機会を提供することにより、青少年の地域活動への参加意欲の高揚を促すことができた。	青少年の学習機会の拡充と地域活動への参加促進を図るため、青年講座、臨海子ども会、子ども会交歓会等を実施する。なお、少子化に伴い、各種行事への参加者が減少している現状を踏まえ、関係団体等との連携、創意工夫により内容の充実を図る。 【令和6年度以降も継続】	青少年課
2	二十歳を祝う事業	新型コロナウイルス感染拡大期間中は、2部制や該当者以外の入場を制限するなど感染対策を徹底して開催したことにより、例年とそれほど変わらない出席率を得られた。なお、令和4年4月の民法一部改正により、成年年齢が18歳に引き下げられたが、今までの成人式と同様に20歳の方を対象とした「二十歳を祝う会」に名称変更し、令和5年（令和4年度）から開催した。	心身共に大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年（二十歳になる者）を祝い励ます記念事業を行う。また、当日、式典に参加した該当者を対象に、令和5年（令和4年度）までは、桐生織の小物入れを記念品として配布していたが、令和6年（令和5年度）から小物入れと同額の「桐ペイプリペードカード」を配布する。 【令和6年度以降も継続】	青少年課
3	青少年対策事業【再掲】	青少年の「SOS」をいち早く発見するため、巡回補導では「愛の一声運動」を積極的に実施した。青少年相談・ヤングメール相談では親身に相談業務に当たることにより、青少年の心に寄り添った。また、青少年対策合同会議を定期的に開催し、地域の状況や情報を共有することができた。さらに、ネット見守り活動により、青少年のネットトラブル防止に繋がっ	青少年の非行防止、健全育成や環境浄化を図るため、関係機関・団体と連携して、巡回補導や相談、ネット見守り活動等を行う。特にネット上でのトラブルが後を絶たず、こうした問題から青少年を保護していく必要がある。 【令和6年度以降も継続】	青少年課

		ている。		
4	子どもがつくるまち ミニきりゅう事業	令和3年度に市制施行100周年記念事業として、小学生を対象とした職業体験イベント「ミニきりゅう」を桐生青年会議所が中心となり開催した。令和4年度からは、ミニきりゅう実行委員会が引き継ぎ、回を重ねるごとにバージョンアップしている。令和3年度は550人、令和4年度は703人が参加した。	ミニきりゅうは、子どもに職業体験を通じ、社会の仕組みを学んでもらうほか、自分の住んでいる地域を知るきっかけや魅力を発見するなど、地元への愛着を醸成し、未来の桐生を担う子どもを育成する事業である。今後も継続的に開催することで、小学生だった子どもが成長し、次の担い手となって参加することで多世代間の交流が活発になるほか、本当の意味での「子どもがつくるまち」になっていくものと考えられるため、実行委員会や子ども会議において綿密な調整を図っていく。 【令和6年度以降も継続】	青少年課
5	黒保根支所青少年教育事業	青少年の健全育成を目的として、学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を担いつつ、さまざまな体験活動や学習活動の場を提供するため、黒保根学社融合推進委員会へ委託し、自然体験教室やふれあいサークル活動などを行った。	(黒保根町生涯学習推進事業に統合。)	黒保根支所 市民生活課 (黒保根公民館)

◆相談機能の充実

○青少年の相談内容の多様化に対応するため、専門相談員の資質の向上を図ります。

〔関連事業〕

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	青少年対策事業【再掲】	青少年の「SOS」をいち早く発見するため、巡回補導では「愛の一声運動」を積極的に実施した。青少	青少年の非行防止、健全育成や環境浄化を図るため、関係機関・団体と連携して、巡回補導や相談、	青少年課

	年相談・ヤングメール相談では親身に相談業務に当たること、青少年の心に寄り添った。また、青少年対策合同会議を定期的に開催し、地域の状況や情報を共有することができた。さらに、ネット見守り活動により、青少年のネットトラブル防止に繋がっている。	ネット見守り活動等を行う。特にネット上でのトラブルが後を絶たず、こうした問題から青少年を保護していく必要がある。 【令和6年度以降も継続】	
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------	--

②青少年教育施設の運営

◆青少年教育施設の運営

○豊かな自然環境を生かした野外活動や集団活動を通じて、青少年の健全育成を図ります。

【関連事業】

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	青少年野外活動センター管理事業	新型コロナウイルス感染拡大期間中は、入館者数が減少したものの、令和4年度以降は、感染対策に配慮した上で開館し、徐々にコロナ禍前の入館者数に近づいている。	野外活動及び宿泊による集団活動等を通じて、青少年の心身の健全育成を図ることを目的とした施設管理・運営を行う。また、施設の特性を生かし、親子のコミュニケーションや子どもの自主性を促す講座や研修会を行う。さらに、民間利用者の増加を図るため、定期的に施設修繕を行うとともに、利用が少ない冬季期間中の活動プログラムの検討を行う。 【令和6年度以降も継続】	青少年課
2	青年の家管理事業	新型コロナウイルス感染拡大期間中は、入館者数が減少したものの、令和4年度以降は、感染対策に配慮した上で開館し、徐々にコロナ禍前の入館者数に	青少年の健全育成を図るための研修や相互交流の場を提供するとともに、安全に利用できるよう施設の管理・運営を行う。	青少年課

	近づいている。	【令和6年度以降も継続】	
--	---------	--------------	--

【4】住民自らの学びを、よりよい地域づくりへとつなげていけるよう、学校や地域、その他多様な主体との連携により生涯学習を推進します。
〔生涯学習の推進〕

①生涯学習の充実

◆生涯学習機会の充実

○多様な学習機会や学習情報の提供により、誰もが主体的に学べる環境づくりを推進します。

〔関連事業〕

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	青年の家管理事業 【再掲】	新型コロナウイルス感染拡大期間中は、入館者数が減少したものの、令和4年度以降は、感染対策に配慮した上で開館し、徐々にコロナ禍前の入館者数に近づいている。	青少年の健全育成を図るための研修や相互交流の場を提供するとともに、安全に利用できるよう施設の管理・運営を行う。 【令和6年度以降も継続】	青少年課
2	新里町生涯学習推進事業	市民が心に潤いや生きがいを持ちながら生き生きとした生活ができるよう、生涯学習意欲の向上を図るため、各種講座や教室を開催した。	市民のニーズを把握し、子どもから大人まで多くの市民が意欲的に参加できるようにする。(継続)	新里支所 市民生活課 (新里公民館)
3	新里町講座事業	生涯学習の推進に寄与するとともに、地域住民相互の交流を促し、地域の発展を図りながら伝統文化を継承していくことを目的に、各種講座等を開催した。	生涯学習の推進を目的とし、市民のニーズに対応した各種講座を開催し、子どもから大人まで含めた地域住民の交流を継続的に促し、地域の活性化を図る。(継続)	新里支所 市民生活課 (新里公民館)

4	黒保根町生涯学習推進事業	市民が心に潤いや生きがいを持ちながら生き生きとした生活ができるよう、生涯学習の推進及び地域の活性化を図るため、また、文化教養の向上と健康の増進を図り、住民同士の交流や高齢者の生きがいづくりを推進するため、各種教室・講座などの事業を実施する。また、青少年の健全育成を目的として、学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を担いつつ、様々な体験活動や学習活動の場を提供した。	新型コロナウイルス感染症の状況等を確認しながら各種教室・講座などを計画し生涯学習の推進を図り地域の活性化を図りたい。	黒保根支所 市民生活課 (黒保根公民館)
5	生涯学習推進事業	市民が心に潤いや生きがいを持ちながら生き生きとした生活ができるよう、自らを高め、お互いに学び合いながらの「人づくり」「まちづくり」を目標に、市民主導型で活動している「桐生市生涯学習推進協議会」と共に、様々な学習機会や情報を発信し、自主的な生涯学習活動を推進するとともに、総合的な生涯学習の普及・啓発を行った。	市民が「いつでも、どこでも」学習活動に取り組むことができるよう、多様な学習機会と情報を提供し、生涯学習の普及・啓発を行うとともに、学習しやすい環境づくりや、条件整備を行う。また、生涯学習を推進する組織を支援し、市民主導の生涯学習を推進しながら、学校や地域と連携した多様な活動につなげる。【令和6年度以降も継続】	生涯学習課
6	出前講座事業(0 予算)	市民の学習機会の充実を図り、市政に関する理解を深めるとともに、まちづくりを推進することを目的に、市民が主催する集会等に市職員を派遣し、市政の説明、専門知識を生かした実習等を行った。	市民ニーズを把握し、メニューの充実を図るとともに講座担当課の負担が大きくなるよう調整や連携を図りながら円滑な運営に努める。【令和6年度以降も継続】	生涯学習課

◆社会教育の充実

○学びの成果を地域づくりにつなげていけるよう、各種社会教育団体等と連携し社会教育の充実に努めます。

[関連事業]

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	新里町にいさと薪能	日本古来の伝統芸能である能・狂言に触れる機会を	山上城跡公園で行う「にいさと薪能」は平成28年	新里支所

	事業	提供するため、「にいさと薪能」「桐生市能・狂言鑑賞教室」を隔年で開催した。(令和3,4年度については、コロナ感染症の影響により中止。)	度まで実施、美喜仁桐生文化会館で行う「桐生市能・狂言鑑賞教室」は隔年で実施してきた。主に中学生を対象とし、芸術文化に触れる機会を提供するため、効果的な実施方法を検討しながら、事業を実施していく。(継続)	市民生活課 (新里公民館)
2	新里町伝習館管理事業	地域住民の学習の場、また、生涯学習機会の充実を図ることを目的に設置した新里郷土文化保存伝習館について、適切な運営及び維持管理を行った。	地域住民の生涯学習の拠点として、快適に施設を利用し、学習の意欲を高めていけるよう引き続き維持・管理を適切に行う。(継続)	新里支所 市民生活課 (新里公民館)
3	社会教育委員事業	社会教育に関し、教育長を経て教育委員会に助言するため、諸計画の立案、研究調査等の職務を行った。	会議等において、社会教育に関する問題提起を行うとともに、研修を実施する等により制度の活性化に努める。【令和6年度以降も継続】	生涯学習課
4	人権教育事業	人権尊重の精神の醸成を目的に、人権標語・ポスター・作文の募集や啓発資料の作成、研修会などを行った。	人権に関する作品の募集について、作文は法務省と募集内容が重なるためポスターと標語のみとし、入選作品を多くの市民に見ていただけるよう展示方法等について研究する。人権教育出前講座や研修会について、内容及び開催方法の工夫や周知方法について研究するなど一層の人権啓発に努める。【令和6年度以降も継続】	生涯学習課
5	P T A 関係事業	児童生徒の健全成長と会員相互の資質向上を図ることを目的とし、保護者及び学校と連携を図りながら各種研修会等を開催した。	地域や家庭の教育力を高めるための効果的な学習の場と情報を提供するため、会員のニーズを把握しながら、研修会の開催方法や情報の提供方法等について研究する。 【令和6年度以降も継続】	生涯学習課
6	女性・成人事業	女性の連帯意識を高め、明るく住みよい地域社会をつくるため、女性団体の実践活動と積極的な奉仕活	明るい地域社会づくりをするための実践活動や奉仕活動の推進を継続するため、会員の減少と	生涯学習課

		動を推進する。地域や家庭の教育力を高めるため、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの健全育成に努めた。	高齢化に伴う事業内容の見直しを図りながら活動の推進に努める。 【令和6年度以降も継続】	
7	地域社会教育総合事業	女性及び高齢者を対象に、健康で充実した生きがいのある生活を送ることができるよう、学習機会を提供するとともに、時代に即した各種講習会を実施し、成人教育の充実・推進を図った。	社会の変化に伴う市民の多様な学習要求に応え、市民が自主的、主体的に「いつでも、どこでも」学習ができるよう、公民館や図書館等の社会教育施設の専門性や特色を活かした学習機会の提供を行う。【令和6年度以降も継続】	生涯学習課

◆学校・地域との連携の推進

○学校・地域との連携により、地域全体で子供の成長を支えていく環境づくりを推進します。

○産・学・官・民等、地域の多様な主体との連携により、感性豊かな人材を育成します。

〔関連事業〕

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	放課後子供教室事業	小学校区において、放課後や休業日等に安全に安心して活動する拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子ども達に学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流の機会を提供することにより、子ども達が地域の中で、心豊かに育まれる環境づくりを推進した。	学校・地域と連携し、各地域の実態を踏まえた取り組みを行う。また、各地区公民館と連携し、地域コーディネーターや地域ボランティア等必要な人材の確保、育成に努める。 【令和6年度以降も継続】	生涯学習課
2	未来創生塾支援事業	群馬大学理工学部と地元企業、市民団体などと連携して子供の夢と感性を育むことを目的とした特別教育プログラム「未来創生塾」の活動を支援した。	今後も支援を継続しながら、事業の検証等も行い、効果的な支援ができるよう研究する。 【令和6年度以降も継続】	生涯学習課
3	家庭教育支援事業	子どもたちの健全育成と家庭の教育力の向上を目的に、子どもの基本的な生活習慣、子育て、子どもを	学校・家庭・地域・行政が連携し、研修会や講習会等の学習内容の一層の充実を図るととも	生涯学習課

		取り巻く社会教育等をテーマに、専門の講師による講演等を通して、親同士又は親子で学習した。	に、より多くの対象者に有意義な情報提供が図れるよう研究する。【令和6年度以降も継続】	
4	子どもがつくるまち ミニきりゅう事業 【再掲】	令和3年度に市制施行100周年記念事業として、小学生を対象とした職業体験イベント「ミニきりゅう」を桐生青年会議所が中心となり開催した。令和4年度からは、ミニきりゅう実行委員会が引き継ぎ、回を重ねるごとにバージョンアップしている。令和3年度は550人、令和4年度は703人が参加した。	ミニきりゅうは、子どもに職業体験を通じ、社会の仕組みを学んでもらうほか、自分の住んでいる地域を知るきっかけや魅力を発見するなど、地元への愛着を醸成し、未来の桐生を担う子どもを育成する事業である。今後も継続的に開催することで、小学生だった子どもが成長し、次の担い手となって参加することで多世代間の交流が活発になるほか、本当の意味での「子どもがつくるまち」になっていくものと考えられるため、実行委員会や子ども会議において綿密な調整を図っていく。 【令和6年度以降も継続】	青少年課

②社会教育施設の充実

◆公民館の充実と学習要求への対応

○自主的な学習活動を支援し、利用しやすい環境整備を推進します。

[関連事業]

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	新里町公民館集会所 事業	人権啓発と地域の教育振興を目的として、地域の公民館、集会所の運営及び維持管理を行った。	地域住民の交流の場の提供や人権啓発促進のため、引き続き集会所の運営及び維持管理を行う。(継続)	新里支所 市民生活課 (新里公民館)
2	公民館管理事業	自主的・主体的に「いつでも、だれでも、どこでも」	利用の少ない若年層や、普段公民館を利用しな	生涯学習課

		学べるよう、生涯各期における学習機会と情報の提供に努め、安全に公民館施設が利用できるよう管理運営を行った。	い市民が、気軽に講座やイベントに参加できるよう環境の整備と周知に努める。 【令和6年度以降も継続】	
3	講座事業（公民館）	「人づくり」「地域づくり」の拠点として、広く多くの世代による公民館の利用を図るため、各世代に向けた各種講座を行った。	市民の要望に応えた身近な課題を視野に入れた学級・講座を通じての「人づくり」、地域の社会教育関係団体と連携した事業を通じての「地域づくり」を推進する。 【令和6年度以降も継続】	生涯学習課
4	黒保根支所地域社会教育総合事業	文化教養の向上と健康の増進を図るため、また、高齢者同士の交流や生きがいを推進するため、各種教室や講座を開催した。	（黒保根町生涯学習推進事業に統合。）	黒保根支所 市民生活課 （黒保根公民館）

◆図書館の充実

○多様なニーズに応じた図書資料を整備するとともに、読書に親しむ環境の充実を図ります。

〔関連事業〕

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	図書館管理事業	専門性や特色を生かした多様な世代に対応した学習機会を図るため、図書資料の収集・整理・保存、各サービスの提供など、図書館の管理・運営を行った。令和4年度には、図書館建設・運営の先進地視察として図書館協議会役員とともに那須塩原市を視察した。	引き続き、専門性や特色を生かした多様な世代に対応した学習機会を図るため、図書館の管理・運営を行う。	図書館
2	講座事業（図書館）	子どもの読書活動の推進を図るため、乳幼児から小学校低学年を対象に、多様なおはなし会を開催し、本の楽しさを伝えるとともに、本に親しむ機会を提	引き続き、読書推進活動の推進を図るため、多様な事業を開催し、本に親しむ機会を提供していく	図書館

		<p>供した。なかでも令和3年度においては、オンラインおはなし会の開催や、絵本の動画を作成し、YouTubeで公開することで、コロナ禍でもおはなしに親しむ機会を提供した。また、市内各小学校に出向き、子どもたちが桐生の民話を楽しむことで郷土に親しむ機会をつくった。ビブリオバトル普及のため、令和5年1月14日にコロナ禍のため延期してきた「図書館長杯どきどき体験ステージでビブリオバトル」を開催した。</p>		
3	郷土資料管理事業	<p>図書館が所蔵する郷土資料の保管・管理を行った。令和2年度から群馬県立図書館が進めているデジタルライブラリーの県域化の取り組みに参加し、現在13点を提供しており、県立図書館のホームページ上と、桐生市立図書館のホームページからのリンクさせて閲覧可能としている。令和5年度においても資料を提供して内容を充実させる。</p>	<p>引き続き、図書館が所蔵する郷土資料の保管・管理を行うとともに、古文書等、現在閲覧を不可としている貴重資料も含め整理作業を進め、閲覧可能となるようデータベース化を進める。</p>	図書館
4	ブックスタート事業	<p>絵本を通して親と子のふれあいを楽しみ、絆を深めるとともに、乳幼児から本に親しむ習慣を身につけることを目的として、7か月健診時に読み聞かせをしながら絵本を配布していたが、7か月健診の廃止に伴い、令和3年度より図書館（桐生・新里）での開催に変更した。図書館に会場が移ったことで、図書館を利用するきっかけづくりにもなった。また、ブックスタートに参加できなかった親子につ</p>	<p>引き続き、ブックスタート事業を実施し、絵本を通して親と子のふれあいを楽しみ、絆を深めるとともに、乳幼児から本に親しむ習慣を身につけてもらう。</p>	図書館

		<p>いては、両館カウンターにて絵本の引換を随時実施した。</p> <p>また、読み聞かせボランティアを増やす試みとして平成 23 年度からブックスタートボランティア養成研修会を行っており、コロナ禍の令和 4 年度はオンライン形式で行った。</p>		
5	視聴覚教育事業	<p>子どもの学習活動の充実を図るため、視聴覚ライブラリーの運営に関わる視聴覚資料の選定・購入を行った。また、学校教育団体及び社会教育団体への資料の貸出については、令和 3 年度は教材を 4 団体に 14 件、機材を 3 団体に 13 件、令和 4 年度は教材を 23 団体に 52 件、機材を 19 団体に 19 件実施した。令和 5 年度も引き続き実施する。</p> <p>また、プラネタリウム及び天体観測室の運営・保守を行うとともに、天体への興味・関心を深めることを目的として、天体観察会及び天文講座を開催した。実績としては、令和 3 年度は定時投影を 24 回、団体投影を 3 回、天体観察会を 4 回、プラネタリウム特別投影を 5 回、令和 4 年度は定時投影を 46 回、団体投影を 12 回、天体観察会を 4 回、プラネタリウム特別投影を 11 回開催した。令和 5 年度も引き続き開催する。</p>	<p>引き続き、子どもの学習活動の充実を図るため、視聴覚ライブラリーの運営に関わる視聴覚資料の選定・購入、及び学校教育団体・社会教育団体への資料の貸出を行う。</p> <p>また、これまでどおりの天体観察会及び天文講座を開催するとともに新たなプラネタリウムの活用方法を試していく。</p>	図書館
6	郷土資料調査事業	<p>市内外の個人・団体等に所蔵される郷土資料の所在確認及び数量等の把握を行い、郷土資料の散逸を防ぐとともに、収集資料を整理し目録を作成した。令</p>	郷土資料管理事業に統合	図書館

		和3年度及び4年度は、以前購入した文書や寄贈・寄託された文書の、調査及び整理を行い目録を作成した。また、聞き取り調査を実施し、報告書を作成した。		
7	視聴覚教育管理事業	<p>子どもの学習活動の充実を図るため、視聴覚ライブラリーの運営に関わる視聴覚資料の選定・購入を行ない、学校教育団体及び社会教育団体への資料の貸出については、令和3年度は教材を4団体に14件、機材を3団体に13件、令和4年度は教材を23団体に52件、機材を19団体に19件実施した。令和5年度も引き続き実施する。</p> <p>また、プラネタリウム及び天体観測室の運営・保守を行った。</p>	視聴覚教育事業に統合	図書館
8	講座事業（視聴覚教育）	<p>天体への興味・関心を深めることを目的として、天体観察会及び天文講座を開催した。実績としては令和3年度は定時投影を24回、団体投影を3回、天体観察会を4回、プラネタリウム特別投影を5回、令和4年度は定時投影を46回、団体投影を12回、天体観察会を4回、プラネタリウム特別投影を11回開催した。令和5年度も引き続き開催する。</p>	視聴覚教育事業に統合	図書館

【5】心豊かなまちづくりを目指し、芸術文化活動を促進するとともに、文化財の保護・活用などを行い、市民の芸術・文化の振興を図ります。

〔芸術・文化の振興〕

①芸術・文化活動の推進

◆文化活動の支援

○芸術文化団体に対する支援を行うなど、地域文化の振興を図ります。

〔関連事業〕

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	文化振興事業	市の文化振興を進めることを目的に、桐生市文化協会、群馬交響楽団及び大川美術館などの文化活動を支援した。	<ul style="list-style-type: none"> ・桐生市文化協会については、高齢化に伴う会員減少への対策や後継者の育成を促す。 ・群馬交響楽団の定期公演について、広く市民に鑑賞してもらうため、より積極的なPRを図る。 ・大川美術館については、リピーターを増やす企画などにより経営の自立を前提とした効率的な運営を求めていく。 ・大川美術館優待券事業については、引き続き、利用促進のためのPRを行うとともに、より有効な活用について研究する。 <p>各支援について桐生市の文化振興を進めるうえで必要な事業であるため、今後も継続してまいりたい。</p>	スポーツ・文化振興課

2	講座事業(文化振興)	市民の芸術文化に対する理解を深めることを目的に、伝統ある桐生市文化祭や音楽学習環境整備事業などを行った。	<p>・桐生市文化祭は令和5年度に4年ぶりに開催した。概ね好評であったが、コロナ禍以前に比べ参加人数が減少した。今後は参加者が増加するよう若い世代の参加促進や社会の変化に対応した実施方法を研究していく。</p> <p>本事業は桐生市の文化振興の中心的な事業となっており、今後も継続して実施してまいりたい。</p> <p>・音楽学習環境整備事業については令和4年度から、学校現場の負担が減るよう小学生の募集・参加を学校単位から個人単位に変更し実施している。一方、楽器の借用や中学生の講習会など学校との連携も必要である。引き続き実施方法について研究していく。</p> <p>本事業は音楽文化の振興、向上につながるとともに児童、生徒にとって貴重な体験の場となっているため今後も継続して事業を実施してまいりたい。</p>	スポーツ・文化振興課
---	------------	------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------

◆芸術文化活動拠点施設の充実

○芸術文化に触れる場を提供することにより、豊かな感性や想像力を育む機会の充実を図ります。

〔関連事業〕

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	市民文化会館管理事業	潤いあるまちづくりに寄与するため、芸術文化の振興と市民文化活動の奨励、援助及び市民がふれあう	・指定管理者制度本来のメリットを活かすため、引き続き指定管理者との連携に努め、効	スポーツ・文化振興課

		交流の場として設置された桐生市市民文化会館について、指定管理により管理運営を行った。	果的且つ効率的な運営を行う。 ・指定管理者には、より魅力ある事業の実施や各種助成制度の有効活用などにより文化振興を図るとともに効果的な事業運営を求めていく。 今後も継続して事業を実施してまいりたい。	
2	市民文化会館施設改修事業	市民文化会館の運営に影響を及ぼす事故の発生や機能の停止を未然に防ぐため、必要かつ緊急性の高い順に、会館の改修工事を行った。	開館から25年が経過し、経年劣化がすすんでいる。専門家により劣化の状況を調査し、会館の維持管理について計画を立て改修を実施する必要がある。 安全な会館運営のため改修工事は必要不可欠であり、今後も継続して事業を実施してまいりたい。	スポーツ・文化振興課
3	有鄰館管理事業	新型コロナウイルス感染拡大期間中は、令和2年度・3年度に計約2か月休館となるなど来館者が大幅に減少したものの、令和4年度以降は感染対策に配慮した形での主要事業・貸館事業を実施することで、来館者数は徐々に回復し、令和5年度は貸館によるイベント開催も増加し、感染拡大前の状況に戻りつつある。	令和6年度以降も引き続き、市指定重要文化財及び桐生新町重伝建地区（日本遺産構成文化財）内である有鄰館の公開及び活用を図るため、主催事業の芸術祭・演劇祭・有鄰館まつりの実施及び貸館事業等を通して、管理・運営を推進する。 【令和6年度以降も継続】	日本遺産活用室
4	絹襴記念館管理事業	新型コロナウイルス感染拡大期間中は、令和2年度に計約3か月休館となるなど来館者が大幅に減少したものの、令和4年度以降は感染対策に配慮した形での常設展示・企画展を実施することで、来館者数は感染拡大前に戻りつつある。	令和6年度以降も引き続き、市指定重要文化財及び日本遺産構成文化財である絹襴記念館の公開及び活用を図るため、常設展示及び年4回開催している企画展の事業を通して、管理・運営を推進する。	日本遺産活用室

			【令和6年度以降も継続】	
5	桐生明治館管理事業	新型コロナウイルス感染拡大期間中は入館者数が減少したものの、令和4年度以降は感染対策に配慮した形での企画展・作品展を実施することで、感染拡大前よりも多い入館者数を実現した。	令和6年度以降も引き続き、国の重要文化財である桐生明治館の公開及び活用を図るため、企画展等の事業を通して、管理・運営を推進する。 【令和6年度以降も継続】	文化財保護課

②文化財の保護・活用

◆文化財の保護・活用

○歴史的資産を後世に伝えるため、文化財の保存と活用を図ります。

〔関連事業〕

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業	重要伝統的建造物群保存地区の歴史的環境を適切に保存・継承していくため、建物所有者と協議を重ねながら、伝統的建造物の保存修理を継続的に実施した。また、重伝建地区の防災計画に基づく防災訓練については、令和2年度・3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり中止となった。令和4年度は消防職員による講話や消防庁の動画上映等、座学を中心に実施し防災意識を高めた。	重要伝統的建造物群保存地区の歴史的環境を適切に保存・継承していくため、建物所有者と協議を重ねながら、伝統的建造物の保存修理を継続的に実施するとともに、活用に向けて取り組んでいく。また、重伝建地区の防災計画に基づき、火災対策など、地区住民と連携し、防災対策に取り組む。 【令和6年度以降も継続】	日本遺産 活用室
2	重伝建公開施設整備事業	重伝建地区における町並み保存など様々な取り組みへの対応を見据え、地区での活動（調査、研修、町並み見学等）を目的とした住民や来訪者の利便に資する地区の拠点となる施設として「(仮称)重伝	令和5年度事業完了。令和6年度以降は、施設管理事業として継続し、「(仮称)重伝建地区公開活用施設」の公開及び活用を図るため、管理・運営を行う。	日本遺産 活用室

		建地区公開活用施設」の整備を行った。		
3	新里町郷土資料館管理事業	新里町の遺跡から出土した土器や石器、江戸時代の歌舞伎舞台や民俗文化財などを展示する新里郷土資料館の運営及び維持管理を行った。	歴史的資産である数々の展示品について、関係課の協力のもと、市HP等で展示内容の周知を行い、引き続き維持管理を適切に行っていく。(継続)	新里支所 市民生活課 (新里公民館)
4	黒保根歴史民俗資料館管理事業	黒保根町の歴史や文化の普及、また、町内から出土した土器などの文化財の保存を図るため、黒保根歴史民俗資料館の運営及び維持管理を行った。	コロナが終息して来館者がどのように増えてくるか現段階では見守りたい。また市内小中学校の社会科の授業の資料として、児童生徒が定期的に見学に訪れるため、教育価値の高いものと思われる。	黒保根支所 市民生活課 (黒保根公民館)
5	黒保根町文化財保存事業	地域に残る伝統文化を守るため、黒保根地区で守り伝えている無形文化財(獅子舞)の保存、継承活動を行う団体に対して支援を行った。	少子化のため獅子舞を踊る子供が少なくなり、両獅子舞保存会の課題となっている。保存事業を継続し素晴らしい伝統を継承して行きたい。	黒保根支所 市民生活課 (黒保根公民館)
6	遺跡発掘調査事業	文化財保護法に基づく発掘に関する届出及び通知を、令和3年度は26件、令和4年度は28件受理し、発掘調査を令和3年度は21件、令和4年度は24件行った。	今後も同様に、文化財保護法に基づき、市内の埋蔵文化財を対象として、発掘調査を行っていく。【令和6年度以降も継続】	文化財保護課
7	文化財保存修理事業	保存修理のための所有者への補助事業について、令和3年度に、賀茂神社のモミ群枯れ枝除去事業及び椿森のツバキ群緊急安全対策事業のための補助金を交付。令和4年度は、彦部家屋敷の整備のために実施した樹木伐採事業に対し、補助金を交付した。 また、案内導入板の修繕について、令和3年度に3件実施。令和4年度は、7件の修繕を実施した。	令和6年度以降も引き続き、文化財の活用及び公開を進めるため、文化財の保存修理並びに周辺環境及び付随する説明板の整備を推進する。 【令和6年度以降も継続】	文化財保護課

8	新里文化財管理事業	新里地区で発掘調査した遺跡からの出土遺物の整理作業及び調査報告書掲載のための編集作業を行い、新里地区の民具類を展示し、一般公開を行った。	(仮称)総合教育センターの整備を機に、桐生市全体としての文化財管理事業及び遺跡発掘調査事業に統合していく。	文化財保護課
9	文化財案内事業(0予算)	市内文化財に関する出前講座の実施を通して、市民の文化財保護意識の向上を図った。	令和6年度以降も引き続き、出前講座の実施を推進し、市民の文化財保護意識の向上を図る。 【令和6年度以降も継続】	文化財保護課

【6】一人でも多くの市民にスポーツを楽しんでもらうため、いつでも、どこでも、誰でも楽しめるスポーツを推進します。
〔スポーツの振興〕

①スポーツ活動の推進

◆スポーツイベントの開催・支援

○生涯にわたり誰もがスポーツに親しむことができる機会を提供します。

〔関連事業〕

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	スポーツ推進事業	市民の健康維持・増進のため、関係団体と協力・連携し、大会やスポーツ教室を行い、生涯スポーツの推進を図る。また、地域スポーツの充実のため、トップアスリートとの交流の場の創出や、ジュニアを中心とした強化・育成に資する施策を講じ、競技スポーツの推進を図る。さらに、競技や種目に対応した専門的指導者の育成による選手強化を目指して、	令和2・3年度は新型コロナウイルスの影響により、長期間にわたり体育施設を閉鎖したほか、多くの大会・スポーツイベント等を中止した。令和4年度以降は感染状況に注視しつつ大会・スポーツイベントを開催し、市民の健康維持・増進に寄与することができた。今後も継続して事業を実施してまいりたい。	スポーツ・文化振興課

		競技団体等の組織強化及び指導者の確保・育成を図った。		
2	ニューイヤー駅伝事業	群馬県からの協力依頼を受け、全日本実業団対抗駅伝競走大会（ニューイヤー駅伝）の開催に当たり、選手・関係者が安全・安心に大会に臨めるよう、桐生警察署及び桐生市陸上競技協会と連携し、大会の支援を行うとともに、実行委員会を組織して「元気な桐生」を全国に発信するための歓迎イベントを開催した。	新型コロナウイルス感染症対策として、飲食イベントの中止や沿道での観戦自粛の呼びかけを行い、事業を実施した。今後も継続して事業を実施してまいりたい。	スポーツ・文化振興課
3	堀マラソン事業	市民スポーツの普及・振興、体力の向上、健康増進に努め、さらに明るく健全なまちづくりと桐生市の活性化を図ることを目的として、桐生市堀マラソン大会を開催した。	令和2・3年度は新型コロナウイルスの影響により事業を中止したが、令和4年度は定員制限を設けるなどの感染対策を講じながら事業を実施し、市民スポーツの普及・振興や市民の健康増進に寄与することができた。今後も継続して事業を実施してまいりたい。	スポーツ・文化振興課
4	球都桐生プロジェクト推進事業	野球をテーマにした公民連携によるまちづくり活動を推進し、地域活性化を図るため、公民連携による推進体制を構築し、イベント実施や大会誘致などの野球関連事業を実施した。	令和5年8月26日に東京六大学野球オールスターゲーム2023in桐生を開催した。また、この日から「球都桐生の日（9月10日）」までの間を「球都桐生ウィーク」と銘打ち、野球関連の様々なイベントを実施した。今後も継続して事業を実施してまいりたい。	スポーツ・文化振興課
5	球都桐生野球史展示事業	先人たちが築き上げてきた“球都桐生”の歴史を伝えるため、文献・写真・用具等の資料を桐生市市民文化会館にて展示した。	市政施行100周年・水道創設90周年記念事業として実施し、桐生市内外から多くの来場者が訪れた。令和4年度事業完了。	スポーツ・文化振興課

◆競技スポーツの推進

○関係団体と連携し、選手の強化や競技力の向上に努めます。

[関連事業]

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	スポーツ推進事業 【再掲】	市民の健康維持・増進のため、関係団体と協力・連携し、大会やスポーツ教室を行い、生涯スポーツの推進を図る。また、地域スポーツの充実のため、トップアスリートとの交流の場の創出や、ジュニアを中心とした強化・育成に資する施策を講じ、競技スポーツの推進を図る。さらに、競技や種目に対応した専門的指導者の育成による選手強化を目指して、競技団体等の組織強化及び指導者の確保・育成を図った。	令和2・3年度は新型コロナウイルスの影響により、長期間にわたり体育施設を閉鎖したほか、多くの大会・スポーツイベント等を中止した。令和4年度以降は感染状況に注視しつつ大会・スポーツイベントを開催し、選手の強化や競技力の向上に寄与することができた。今後も継続して事業を実施してまいりたい。	スポーツ・文化振興課

◆生涯スポーツの推進

○生涯を通じてスポーツに親しむことができる環境の充実を図ります。

[関連事業]

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	スポーツ推進事業 【再掲】	市民の健康維持・増進のため、関係団体と協力・連携し、大会やスポーツ教室を行い、生涯スポーツの推進を図る。また、地域スポーツの充実のため、トップアスリートとの交流の場の創出や、ジュニアを中心とした強化・育成に資する施策を講じ、競技スポーツの推進を図る。さらに、競技や種目に対応した専門的指導者の育成による選手強化を目指して、	令和2・3年度は新型コロナウイルスの影響により、長期間にわたり体育施設を閉鎖したほか、多くの大会・スポーツイベント等を中止した。令和4年度以降は感染状況に注視しつつ大会・スポーツイベントを開催し、スポーツに親しむことができる環境を創出することができた。今後も継続して事業を実施してまいりたい。	スポーツ・文化振興課

		競技団体等の組織強化及び指導者の確保・育成を図った。		
2	新里町スポーツ推進事業	住民スポーツ・レクリエーション活動の活性化、地域スポーツの振興、各種体育団体の育成及び競技力の向上を目的に、各種事業を実施した。	スポーツ・レクリエーションを通じた住民相互の交流、各種体育団体の育成、競技力向上を図るため、効果的な実施方法を検討し、各種事業を推進していく。(継続)	新里支所 市民生活課 (新里公民館)
3	黒保根町スポーツ推進事業	生涯学習の体育活動を勧め、スポーツを通じて体力の向上、健康増進を図るとともに、住民相互の親睦を深め、明るい地域づくりの形成を図るため、各種団体と連携した社会体育行事を開催した。	地域住民の高齢化によりスポーツ離れが進みつつあるが、関係団体と協力・連携を行い継続して事業を行っていききたい。	黒保根支所 市民生活課 (黒保根公民館)

◆団体・指導者の育成

○各種競技団体の育成強化を図るとともに、スポーツ活動の指導者の資質や指導力の向上を図ります。

【関連事業】

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	スポーツ推進事業 【再掲】	市民の健康維持・増進のため、関係団体と協力・連携し、大会やスポーツ教室を行い、生涯スポーツの推進を図る。また、地域スポーツの充実のため、トップアスリートとの交流の場の創出や、ジュニアを中心とした強化・育成に資する施策を講じ、競技スポーツの推進を図る。さらに、競技や種目に対応した専門的指導者の育成による選手強化を目指して、競技団体等の組織強化及び指導者の確保・育成を図った。	令和2・3年度は新型コロナウイルスの影響により、長期間にわたり体育施設を閉鎖したほか、多くの大会・スポーツイベント等を中止した。令和4年度以降は感染状況に注視しつつ大会・スポーツイベントを開催し、団体・指導者の育成に寄与することができた。今後も継続して事業を実施してまいりたい。	スポーツ・文化振興課
2	新里町スポーツ推	住民スポーツ・レクリエーション活動の活性化、地	各種事業を実施するなかで、各種体育団体の育	新里支所

	進事業【再掲】	域スポーツの振興、各種体育団体の育成及び競技力の向上を目的に、各種事業を実施した。	成及び指導者の育成も引き続き行っていく。(継続)	市民生活課 (新里公民館)
3	黒保根町スポーツ推進事業【再掲】	生涯学習の体育活動を勧め、スポーツを通じて体力の向上、健康増進を図るとともに、住民相互の親睦を深め、明るい地域づくりの形成を図るため、各種団体と連携した社会体育行事を開催した。	地域住民の高齢化によりスポーツ離れが進みつつあるが、関係団体と協力・連携を行い継続して事業を行っていききたい。	黒保根支所 市民生活課 (黒保根公民館)

②スポーツ施設の充実

◆スポーツ施設の充実

○市民の健康増進を図るため、安全に利用しやすいスポーツ施設の整備を推進します。

〔関連事業〕

No.	事業名	第2期教育大綱における成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性	担当課
1	施設委託事業	体育施設の合理的な管理・運営を図り、市民のスポーツ活動を推進するため、指定管理者制度により、体育施設の適切な管理・運営を行った。	指定管理者制度を導入し、(公財)桐生市スポーツ文化事業団へ管理委託することで、体育施設の合理的な管理・運営をすることができた。今後も継続して事業を実施してまいりたい。	スポーツ・文化振興課
2	施設管理事業	市民のスポーツ活動を推進し、健康で明るい市民生活の充実を図るため、必要な改修工事等を行い、適切な体育施設の維持管理を行った。	指定管理者からの修繕要望を聞き取りながら緊急性・必要性を判断し、適時所管施設の修繕を実施し、体育施設の適切な維持管理に努めた。今後も継続して事業を実施してまいりたい。	スポーツ・文化振興課
3	新里町施設管理事業	町民がより良い環境の中でスポーツを实践できるよう、新里町内体育施設の維持管理及び貸出を行った。	町内のスポーツ施設は老朽化が進み、修繕・改修等が必要な箇所が増えている状況であるが、優先順位を決め、計画的に行うことで、利用者の安全安心を確保しながら事業を進めていく。(継続)	新里支所 市民生活課 (新里公民館)

4	黒保根町施設管理事業	町民がより良い環境の中でスポーツを实践できるよう、社会体育施設や学校開放施設の維持管理及び貸出を行った。	感染症が流行する前と同様により良い環境の中で住民がスポーツを实践できるよう事業を行いたい。	黒保根支所 市民生活課 (黒保根公民館)
5	市民体育館整備事業	老朽化した市民体育館の建て替えを行い、市民が安心して安全に利用できるスポーツの拠点となるよう、新体育館の整備を行った。	市民体育館の老朽化に伴い、建て替え工事及び駐車場の整備工事を実施した。令和3年度事業完了。	スポーツ・文化振興課 (スポーツ振興課)
6	陸上競技場整備事業	市民の安心安全なスポーツ活動環境を整えるため、老朽化した陸上競技場の改修を計画的に行った。	陸上競技場の老朽化に伴い、改修工事を実施した。令和2年度事業完了。	スポーツ・文化振興課 (スポーツ振興課)